

■与えられた町■

ほぼ週刊【松村拓也のメールマガジン】第 114 号

こんにちは、松村拓也です。

E-Mail と Facebook で松村拓也の活動についてほぼ毎週お届けしています。

名刺交換した方や、突然思い出した方にもお届けしますので、ご迷惑であればお知らせください。

できれば勤務先でなく、個人のアドレスにお届けしたいので、ご連絡ください。

ご意見、ご質問大歓迎です。

.....

114 目次

1. トピックス：与えられた町
2. 今週のお知らせ：ニッチ大学④
3. まつむら塾
4. 今後の予定：今週・来週以降
5. アクセスポイント：問い合わせ先
6. このメルマガについて

.....

1. トピックス：与えられた町

僕は縁あって、世田谷との関わりが多い。そもそも昭和 39 年、7 歳の時に亀戸から越してきて、結婚するまで過ごした地でもあるのだが、2005 年に建設会社を飛び出すきっかけとなった世田谷ものづくり学校、その大家さんである世田谷区との様々なプロジェクト、その間出会った区内で活動する多くの起業家たち、そして現在の活動拠点である笑恵館など枚挙にいとまがない。だが、それらのどれ一つとして「世田谷」という地名や地域を想起させるものはない。世田谷は「区名」であると同時に「町名」でもあり、世田谷区を 5 分割した 1 エリアの名称でもある。全体としては 90 万を超すマンモスタウンではあるが、そこに世田谷としてのまとまりやコミュニティがある訳ではない。三茶や、下北沢を意識することはあっても、世田谷という言葉は何も示していない。それは、面積や人口が大きいから掴みどころがないのではなく、そもそも「世田谷」が「行政区」としての意味しか持たないことに起因している。

先日名栗の森のメンバーの N さんから「岐阜の山村で村づくりに取り組んでいる工務店があるから一度会ってみませんか」との提案をいただいたので、昨日墨田区曳舟を訪れ、竣工直後の木造住宅で内覧会を開催する中島工務店の N さんとお目にかかった。本格的な木造住宅を案内していただいた後、「市民が土地の所有者として地域社会を担うべき」といういつもの話を僕から切り出したところ、N さんは「私の本業はむしろ村づくりの方であり、家づくりやビジネスはその手段の一つにすぎません」と熱く語り出した。岐阜県中津川市加子母村は、2005 年に中津川市に編入され、現在独立した行政区域ではないが、それ以前から活動していた「加子母村づくり協議会」の活動を住民たちが継承し、現在「NPO 法人かしもむら」として継続しているという。「かしもむら」という法人名に岐阜県は当初難色を示したが押し通したという、NPO が真っ向からむらづくりに挑むとは驚いた、「できれば、市からの独立を目指したい」と語る N さんの目は、輝いていた。

僕が通い始めた千葉県夷隅郡御宿町は、行政単位としては独立してはいるものの、「隣接自治体との合併は時間の問題」と地域の識者たちは口を揃える。その危機感をばねにして、「市民・土地所有者によるまちづくり」を仕掛けていきたいと画策する僕にとって、Nさんの言葉は衝撃だった。「地域の独立を守る」の先には「地域の独立を勝ち取る」という「より力強いビジョン」があったことを僕は思い出した。アメリカでは、州ごとに日本の都道府県に該当する「郡」が設置されているが、それとは別の地方行政区画として各種の自治体があり、これらは日本における市町村レベルの機能とほぼ同等で、合衆国全体で計 84,400 ほどある。しかし、アメリカ合衆国の自治体は州によって区画されて成立したものでなく、住民によって設立され州憲法に定める手続きによって承認され法人格を得るものであり、自治体が設置されていない地域が国土面積の大半を占めている(wikiより引用)。今、このNPOが目指しているのは、まさにこれだと僕は思った。

僕がこのことを知ったのは、今から 10 年前、夕張の破たん宣言を受け、「僕を特使として夕張に送り込んで欲しい」と、当時の内閣府に提案した時のことだ。意外なことに、特区担当のKさんから「松村さん、是非行ってください」と言われてしまい、さあ大変。僕は慌てて地方自治について勉強した。国内の地方自治に関する現状や諸制度を俯瞰したのち、世界の実情を調べてみた。インターネット恐るべし…自宅で居ながらにして、様々な知見を得ることができた。そこで知ったのが、極端に言うところ、地方自治は仕事ではなく、むしろ奉仕に近い活動だということ。議会は仕事が終わった夕方以降に開催され、議員報酬も「スズメの涙」程度というのが世界の常識だ。問題は、行政の自立でなく市民の自立だ。地域の自立を阻害するとして、自治体の合併を忌み嫌ってきた僕だったが、政府に割り振られた自治など、合理化し、自動化し、ネット化、AI化してしまえばいいと思う。

今朝テレビを見てたら、「福島県の風評被害を克服するために FUKUSHIMA を違う名前に変えたらどうか」という議論をしていた。提案者である星野リゾートの星野社長は「”福島”でなく”FUKUSHIMA”でネット検索して欲しい。世界から福島がどう思われているのがよくわかる」と語る。これに対し、「名前を変えるなど、姑息な手段は到底受け入れられない」という意見が多数を占める一方で、「”福島”は所詮、”与えられた名前”に過ぎない。新しい時代を開くために、自分たちの意思で名前を変えることは、決して姑息ではない。」という意見も飛び出した。地域社会の、そしてビジネスの閉塞感を打ち破るのは、自分で気づき、思い立ったことを臆さず語り、実行に移すことだと星野氏は断言する。与えられたものの中から答えを探さなければならないという思い込みを打破しよう。選挙などというお祭りではなく、日々の活動で社会を作ろう…と僕は思う。

<http://nanoni.co.jp/20170702/>

.....

2. 今週のお知らせ：ニッチ大学④

さてさて、今月もニッチ大学の時間がやってまいりました。毎月第 2 土曜日、恒例の世田谷砦のさくまさんちで開催されるニッチ大学。日本大学商学部の学生が運営する「みんなが生徒、みんなが先生」の大学です。今回は第 4 回、夏学期です。授業は、1 限目にパズル感覚で楽しむ「論理学演習 2」。2 限目にニッチ大学コーディネーター松村による「体験航空自然学」。3 限目にはみんなで自分史を作って語り合う「あなたの歴史学」を開講予定です。7 月 8 日土曜日、10 時より開講です。老若男女問わずどなたでも気軽に受講可能です！参加費はたったの 500 円！受講お待ちしております！

次回のニッチ大学の詳細

- ・日時… 7月8日 10:00～15:00
- ・場所…佐久間さんち：東京都世田谷区砧 5-23-7
- ・料金…500円
- ・連絡先… niche.university.2017@gmail.com 瀬田雄登

ご質問などがございましたら、上記のメールアドレスにご連絡ください。
よろしくお願ひ致します。

.....

3. まつむら塾

■開催予定 講義+演習

- ・日程 7/13,27 (第2,4木金曜日) 19-21時 笑恵館
- ・その他会場募集

まつむら塾を開催させてくださる会場を募集しています。会場提供者は、受講料免除といたします。

■自習室 <http://nanoni.co.jp/juku/>

まつむら塾の講義内容を、自由に閲覧できるサイトです。

■オンラインまつむら塾：まつむら塾の演習をオンラインで体験できます。

- ・事業目的の作り方(公開中)

<https://synapse.am/contents/monthly/m-juku01>

現在：RAM 会員 3名、ROM 会員 0名 (定員 30名)

- ・倒産覚悟の経営のススメ(公開中)

<https://synapse.am/contents/monthly/matsumuratakuya>

現在：会員 8名 (定員 30名)

.....

4. 今後の予定：今週・来週以降

凡例 ○面談歓迎：来て下さればあなたの面談を優先。

◎呼出歓迎：あなたのお誘いを優先、訪問可能。

●同行可能：僕の訪問先にお連れします。

★参加可能：あなたも参加可能なイベント。

.....

(月) 7/03 ○なのに作業日 青葉台で面談可

(火) 7/04 ○作業日 午後から笑恵館で面談可

(水) 7/05 ●終日 御宿訪問

10-13時 御宿ネットワーク総会

(木) 7/06 ○作業日 終日笑恵館で面談可

(金) 7/07 ○作業日 午後から笑恵館で面談可

(土) 7/08 ○作業日 午後から世田谷方面で面談可

10-15 時 ★ニッチ大学④（さくまさんち）
（日）7/09 ○作業日

■その後のイベント

- 7/11 15-17 時 ★日本土地資源協会 経営会議
- 7/11 17-19 時 ★笑恵館クラブ理事会
- 7/13 18-21 時 ★まつむら塾（笑恵館）
- 7/14 19-21 時 ★カプラー起業交流会(三茶)
- 7/18 16-18 時 ★笑恵館を学ぼう
- 7/18 18-20 時 ★笑恵館・持ち寄り食事会
- 7/21 19-21 時 ★第 20 回 解決しゃべり会
- 7/23 10-15 時 ★名栗の森オーナーシップクラブ 5 月例会
- 7/25 17-19 時 ★笑恵館クラブ運営会議
- 7/27 18-21 時 ★まつむら塾（笑恵館）
- 8/12 10-15 時 ★ニッチ大学⑤（さくまさんち）

相談のある人、一杯やりたい人、歓迎です。

松村の予定はこちらで公開しています。<http://nanoni.co.jp/schedule>

.....

5. アクセスポイント：問い合わせ先

松村拓也

メール takuya@nanoni.co.jp

携 帯 090-9830-3669 taku8823@ezweb.ne.jp

自 宅 株式会社 なのに(平社員)

〒226-0016 神奈川県横浜市緑区霧が丘 3-15-1

<http://nanoni.co.jp/>

職 場 一般社団法人 日本土地資源協会(代表理事)

<http://land-resource.org/>

笑恵館 〒157-0073 東京都世田谷区砧 6-27-19

<http://shokeikan.com/>

メール配信をご希望の方はこちら

<http://land-resource.us10.list-manage.com/subscribe?u=800df08672d8b31689226516d&id=df33ae0ce9>

フェイスブックグループはこちら

<https://www.facebook.com/groups/atamanonaka/>